

開催期日 平成30年4月16日

開催場所 中島村役場 2階会議室

## 中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 平成30年4月16日 午後1時30分  
閉 会 平成30年4月16日 午後2時40分  
場 所 中島村役場 2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について  
議案第2号 農地法第3条第1項の規定に対する処分の決定について  
～3号 　　て  
議案第4号 現況確認申請に対する処分について  
議案第5号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について  
～12号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員10名中・出席者10名・欠席者0名(出欠者名 別紙のとおり)

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本 間 俊 一

5. 会議書記

中島村農業委員会局長補佐 近 藤 修

6. 開 会

事務局長

事務局長として、只今から平成30年第4回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長 (あいさつ)

皆さん、改めましてこんにちは。先ほど局長の方からご案内した通り4月の定期異動により、新たに農業委員会の事務局長になられました本間俊一事務局長、並びに近藤主任主事でございます。どうぞ今後ともよろしく申し上げます。

さて本日の議案は12件ございます。大変多ございます。どうぞ慎重審議を心からお願い申し上げ、大変粗辞でございますが挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。ご苦労様でございます。

事務局長

有難うございます。なお、本日は10名の会員の出席、過半数が出席という事で本会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。これより3の議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、8番富永正雄委員、9番小室武壽委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第3号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

3番水野谷一郎委員

受付番号第3号につきまして、4月14日に設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのないとの事でした。また、現地についても同日確認したところ問題はなく、周辺農地に問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第5号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

9番小室武壽委員

受付番号第5号につきまして、4月13日に譲渡人・●●●●さん、譲受人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いのないとの事でした。また、現地についても同日確認したところ問題はなく、経営規模拡大による周辺農地に影響はないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

議 長

どうですか、異議ありませんか。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第6号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番折笠多美子委員

受付番号第6号につきまして、3月1日設定人・公益財団法人福島県農業振興公社、被設定人・●●●●さんとの農地利用調整会議に幹旋委員として出席しましたが、申請内容のとおり間違いございません。また、現地についても4月11日に確認したところ問題はなく、被設定人は認定農家であり、農地の集団化、農作業の効率化、その他周辺地域の農地の効率利用の確保に支障を生じる恐れはないものと思われまます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第4号現況確認証明申請に対する処分について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第1号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

3番水野谷一郎委員

受付番号第1号につきまして、本日午後1時より申請者代理人ベストファーム●●●●さん、円谷宣芳会長、瀬谷錦一委員、緑川道春委員、私を含め4名及び事務局の立会いの下で現地確認を行ってまいりました。申請地の現況につきましては明らかに●●●●さんの住宅が建築されており、ベストファームさ

んからの説明では、●●●●さんの親族の●●●●さんと●●●●さんへの相続になったようです。農地への復元も不可能である事から現地確認の結果、宅地であると判断しました。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第6号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番小平玉江委員

受付番号第6号につきまして、4月14日に設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても4月13日に確認したところ問題ないと思われまます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第7号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

4番小平玉江委員

受付番号第7号につきまして、4月14日に設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違えございませんとの事でした。また、現地につきましても4月13日に確認しましたが問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第6号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第8号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

2番水野谷一男委員

受付番号第8号につきまして、4月12日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第7号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第9号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

1 番高村喜則委員

受付番号第9号につきまして、4月10日に設定人・●●●●さん、被設定人・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題ないと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第8号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

受付番号第10号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

7 番緑川道春委員

受付番号第10号につきまして、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに4月10日電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても4月11日に確認したところ問題なく、作付けへの影響はないものと思われます。以上報告終わります。

議 長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第9号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第11号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

7番緑川道春委員

受付番号第11号につきまして、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに4月10日電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても4月11日に確認したところ問題なく、作付けへの影響はないものと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第10号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き議事に入る旨を宣し、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第12号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

7番緑川道春委員

受付番号第12号につきまして、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに4月10日電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても4月11日に確認したところ問題なく、作付けへの影響はないものと思われます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第11号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長



引き続き議事に入る旨を宣し、議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定について事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

受付番号第13号について質疑に入る旨を宣し、確認担当委員に報告を求めた。

5番折笠多美子委員

受付番号第13号につきまして、4月11日に貸し手・●●●●さんに直接お会いし、借り手・●●●●について確認したところ、申請内容のおり間違いございませんとの事でした。また、現地についても同日に確認したところ問題ないものと思われまます。以上報告終わります。

議長

只今、確認担当委員より報告がありましたが、質問等ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第12号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のおり可決決定された旨を宣した。

議長

以上をもって、全議案審議終了につき閉会する旨を宣した。

局長補佐

その他として、次回農業委員会総会開催予定日についての説明と、緑の羽根募金について互助会費から支出してよいかを確認した。

農業委員

歓送迎会の日程等について。

事務局長

今年新農業委員会制度へ移行するにあたって、5月の農業委員会が終わりましたら、年間のスケジュール等を説明したいと思っております。

議長

概要だけでも事前に説明をお願いします。

閉 会 の 日 時

平成30年4月16日 午後2時40分

議決事項及び賛否の数

議案第1号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第2号	農地法第3条第1項の規定に対する処分の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第3号	農地法第3条第1項の規定に対する処分の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第4号	現況確認申請に対する処分について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第5号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第6号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第7号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第8号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第9号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第10号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第11号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名
議案第12号	農用地利用集積計画に対する意見の決定について	原案のとおり可決	賛成10名	反対0名